

山形県議会定数等検討委員会の概要

令和3年2月3日(水)

議会運営委員会室

1 開 会 (午後1時30分)

2 協 議

(1) 議員総定数のあり方について

議事調査課長より説明の後、非公開となり、協議が行われた。本県の将来の議員総定数の下限については、人口比例で上限が定められていた旧地方自治法を参考としつつ、既に議員総定数が40人を下回る県もあることから、人口が大幅に減少した場合には、再度検討していくこと。まずは次期選挙の議員総定数を検討していくことでした承された。

(2) その他

定数等検討に当たり、様々な観点から意見交換が行われ、「議員総定数については、全国における本県の位置付け等を確認のうえ検討する必要があるのではないか」、「議員総定数の検討と合わせて、議会が機能できる県議会のあり方を議論すべきではないか」、「人口比例配分した場合、公職選挙法第15条第8項のただし書き規定の適用に関する考え方を含め、相対的に増員となる選挙区への定数配分のあり方を検討する必要があるのではないか」等の意見が出された。

3 次回委員会の進め方及び開催日時について

仮に議員総定数を削減した場合においても十分な審議を担保できる仕組み等について協議を行うこととし、2月定例会中(3月5日予定)に開催することとなった。

4 閉 会 (午後2時12分)